

令和7年度奨学生選考基準

(公財)福岡市教育振興会

- 1 人物 高等学校等の正規の修業年限を終了するまでの期間、学習に意欲があり
学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者を中学校長が推薦。
- 2 学力 高等学校等合格をもって、奨学生資格とみなす。
- 3 収入（日本学生支援機構の基準を準用）
 - (1) 生計維持者の考え方
生計維持者とは、生徒の学費や生活費を負担する人を指し、原則父母（2人いる場合は、2人とも）。
 - (2) 貸与基準額の算定方法【※1】
各生計維持者の「課税標準額×6%－市町村民税調整控除額 ※1」を合算したうえで、下表の控除額を控除して算定する（100円未満切り捨て）。
※1 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、市町村民税調整控除額に3/4を乗じた額となる。

条件	控除額
多子控除： 生計維持者の扶養する子が2人を超えるもの	2人を超える子1人につき40,000円
ひとり親控除： 生計維持者がひとり親であるもの	40,000円

(4) 貸与基準額算定上の注意

課税標準額は、令和5年（1月～12月）の収入に基づく令和6年度住民税情報により算出された金額とする。ただし、令和5年1月以降の就職・転職・失業等により収入状況に減収があった場合は、出願時点の収入状況に基づき算定する。

(5) 選考基準

算出した貸与基準額が【別表第1】の収入基準額以下であること。
貸与基準額－収入基準額が少ない者から順に、予算の範囲内で採用する。

【別表第1】

収入基準額
189,400円

(別表2) 収入判定の流れ

手順	貸与基準額の算定方法 【※1】	選考基準
1	各生計維持者の「課税標準額×6%－市町村民税調整控除額 ※1」を合算する。(①) ※1 政令指定都市に対して市民税を納税している場合は、(市町村民税調整控除額)に3/4を乗じた額となる。	算出した貸与基準額が【別表第1】の収入基準額以下であること。 貸与基準額－収入基準額が少ない者から順に、予算の範囲内で採用する。
2	①の額から、生計維持者の扶養する子が2人を超えるものは、2人を超える子1人につき40,000円を控除する。(②)	
3	②の額から、生計維持者がひとり親であるものは、40,000円控除する。(貸与基準額)	
4	貸与基準額から収入基準額を減算する。	

【例1】親A 給与収入7,416,000円(課税標準額3,658,000円、市民税調整控除額 2,000円)、
親B 給与収入 960,000円(課税標準額0円)、
本人(中学3年生)、中学生、小学生の5人世帯の場合

手順	貸与基準額の算定	選考基準
1	親A 3,658,000円 × 6% - 2,000円 × 3/4 = 217,980円 …A 親B 0円 …B 217,900円(A) + 0円(B) = 217,900円…①	▲11,500円 基準内
2	子 3人 3人 - 2人 = 1人 1人 × 40,000円 = 40,000円 …C ①217,900円 - 40,000円(C) = 177,900円…②	
3	ひとり親ではないため、ひとり親控除に該当しない ②177,900円…貸与基準額	
4	177,900円 - 189,400円 = ▲11,500円	

【例2】ひとり親
親 給与収入3,888,000円(課税標準額1,308,000円、市民税調整控除額 4,000円)、
本人(中学3年生)、小学生の3人世帯の場合

手順	貸与基準額の算定	選考基準
1	親 1,308,000円 × 6% - 4,000円 × 3/4 = 75,480円 75,400円…①	▲154,000円 基準内
2	子 2人 子が2人を超えないため、多子控除に該当しない ①75,400円 …②	
3	ひとり親 40,000円 …D ②75,400円 - 40,000円(D) = 35,400円 …貸与基準額	
4	35,400円 - 189,400円 = ▲154,000円	

【例3】親A 給与収入7,525,000円(課税標準額3,339,000円、市民税調整控除額 2,000円)、
親B 給与収入 860,000円(課税標準額0円)、
本人(中学3年生)、高校生の4人世帯の場合

手順	貸与基準額の算定	選考基準
1	親A 3,339,000円 × 6% - 2,000円 × 3/4 = 198,840円 …A 親B 0円 …B 198,800円(A) + 0円(B) = 198,800円…①	9,400円 基準を超える
2	子 2人 子が2人を超えないため、多子控除に該当しない ①198,800円 …②	
3	ひとり親ではないため、ひとり親控除に該当しない ②198,800円…貸与基準額	
4	198,800円 - 189,400円 = 9,400円	